

天の川が流れる街

広報 かみのくに



8月

No.636



白球をひたむきに追う

Photo：江差信金杯争奪第14回道南少年軟式野球大会（7月13日撮影）

特集 故郷を元気にする ～ ふるさと納税制度

上ノ国町民憲章（昭和47年8月14日制定）

わたくしたちは、北海道夜明けの地にいる上ノ国町民であることに誇りをもち、祖先の偉業を受けつぎ、恵まれた大自然を愛し、町民一人ひとりが自覚と責任をもつて、調和のある明るい町づくりにつとめます。



1. 健康で明るく、しごとにはげみ、住みよい町をつくりましょう。
2. 生産のくふうにつとめ、力を合わせ、豊かな町をつくりましょう。
3. きまりを守り、環境をととのえ、美しい町をつくりましょう。
4. 自然を愛し、文化を育て、希望にみちた町をつくりましょう。
5. 老人をうやまい、子供の夢をのばし、楽しい町をつくりましょう。